

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社オカムラ食品工業		コード	2938
提出日	2025/9/29	異動（予定）日	2025/9/29	
独立役員届出書の提出理由	取締役監査等委員の退任によるもの			
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	阿部 彰	社外取締役	○							△							新任	有
2	伊藤史行	社外取締役	○													○	指定	有
3	濱田武士	社外取締役	○													○	指定	有
4	越田公子	社外取締役	○													○	新任	有
5																		

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	阿部彰氏は、当社の主要取引銀行である株式会社青森銀行の業務執行者でありましたが、2016年に同行を退職しており、以降、同行の業務執行には関与していません。 また、同氏は当社の取引先であるあおぎんカードサービス株式会社の業務執行者でありましたが、2022年に同社を退職しており、以降、同社の業務執行には関与していません。 以上を踏まえ、それらの関係が同氏の独立性に影響を与えるおそれはございません。	阿部彰氏は、長年の銀行勤務において培われた財務や経理に関する知見を有しており、またあおぎんカードサービス株式会社では代表取締役常務として、あおぎん信用保証株式会社では代表取締役副社長として経営に携わっております。 これらの経験と見識を、経営全般の監督と適正な監査活動に活かし、リスク管理の強化につなげていただくため、社外取締役として選任しております。 また、同氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の確保にあたっての判断基準に照らし、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。
2	該当事項はありません。	伊藤史行氏は、弁護士としての経験・識見を有しているほか、各種委員会等の役職も歴任されています。これらの経験をもとに、当社の論理に捉われず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であると考えております。そのことにより、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと期待されることから、社外取締役として選任しております。なお同氏は、2021年3月から同年8月までの間、当社と法律顧問契約を締結しており、当社は、同氏に対して弁護士報酬を支払っておりますが、その額は33万円程度であり、当社及び同氏のいずれからみても僅少であることから、同氏の独立性に影響を与えるものではありません。 同氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の確保にあたっての判断基準に照らし、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。
3	該当事項はありません。	濱田武士氏は、水産政策・水産経済を専門として、水産の現場を長年に亘って調査研究してきました。これらの経験と見識に基づいて当社経営の監視・監督を行うことで、当社取締役に新たな視点が持ち込まれ、当社が多様なステークホルダーのそれぞれの立場を尊重しながら企業経営を行っていくことに繋がるものと期待し、社外取締役として選任しております。 また、同氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の確保にあたっての判断基準に照らし、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。
4	該当事項はありません。	越田公子氏は、公認会計士及び税理士としての長年の見識と経験、及び公認会計士事務所の経営経験を有しております。2013年からは複数社の社外監査役として、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を監督しており、これらの経験と見識に基づいて当社の経営監督の強化を期待し、社外取締役として選任しております。 また、同氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の確保にあたっての判断基準に照らし、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。
5		

4. 補足説明

なし

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

a. 上場会社又はその子会社の業務執行者

b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）

c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）

e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）

j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）

k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）

l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。